

# **金ヶ崎町自治体経営改革 アクションプラン**

**令和元年 9 月  
金ヶ崎町**

## 目次

1	自治体経営改革実行計画（アクションプラン）の基本的事項・・・・・・・・	1
	（1）自治体経営改革実行計画（アクションプラン）の趣旨	
	（2）アクションプランの期間	
	（3）アクションプランの進捗管理	
2	中期財政計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	具体的な進捗管理の手法・・・・・・・・・・・・・・・・	3
4	アクションプランの取組一覧・・・・・・・・・・・・・・・・	5

## 1 自治体経営改革実行計画（アクションプラン）の基本的事項

### （1）自治体経営改革実行計画（アクションプラン）の趣旨

自治体経営改革実行計画（アクションプラン）（以下「アクションプラン」という。）は、「金ケ崎町自治体経営（行政経営と地域経営）改革大綱—金ケ崎町第5次行財政改革大綱—」（以下「大綱」という。）に掲げた基本理念を実現するための3つの基本方針と改革の内容に沿って、具体的な内容とスケジュール、項目ごとの目標等を示したものです。

### （2）アクションプランの期間

大綱の計画期間に従い、アクションプランについても2018年度から2022年度までの5カ年間の取り組みとします。

### （3）アクションプランの進捗管理

アクションプランは、毎年度、PDCAサイクルによる進捗管理を行い、その評価検証等を踏まえ、随時取組内容の変更・新設を行います。

また、自治体経営に係る大幅な制度改正や社会情勢等の変化が生じた場合、または総合発展計画との整合を図るために見直しが生じた場合は、その都度必要な見直しを行います。

## 2 中期財政計画

### （1）各年度の予算額及び基金残高の見通し

（億円）

	平成30年度 (肉付け後)	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳入	72.1	82.4	72.4	71.1	72.5	69.0
歳出	78.3	89.3	76.1	72.2	72.6	69.3
不足額	6.2	6.9	3.7	1.2	0.1	0.3
財政調整 基金残高	18.3	12.3	8.7	7.5	7.5	7.2

※歳入は、国庫支出金、町債のほか各種目的基金を財源として計上した総額

※不足額に財政調整基金を活用することで歳入歳出総額が同額となるよう組み立て

## (2) 各年度の性質別歳出予算額の見通し

(億円)

歳出	平成30年度 (肉付け後)	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人件費	13.2	13.9	13.2	13.2	13.2	13.2
扶助費	12.4	13.1	12.7	12.8	12.8	12.9
公債費	10.0	9.3	8.8	8.7	8.5	7.9
義務的経費計	35.6	36.3	34.7	34.7	34.5	34.0
投資的経費	5.8	8.8	8.1	4.8	4.3	2.6
物件費	12.6	13.7	11.8	11.5	10.6	11.1
補助費等	15.9	20.9	13.2	13.0	14.9	13.4
維持補修費	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2
繰出金	4.6	5.1	5.0	4.9	4.8	4.7
その他	1.2	1.5	0.2	0.2	0.2	0.2
歳出合計	78.9	89.3	76.1	72.2	72.6	69.3

## (3) 財務状況の分析結果

	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
債務償還可能年数(年)	4.3	27.3	7.7	12.4	13.8	10.8	16.1
実質債務月収倍率(月)	6.9	8.1	8.0	9.4	9.6	9.3	9.9
積立金等月収倍率(月)	6.4	5.5	4.5	3.9	3.5	3.1	3.0
行政経常収支率(%)	13.5	2.4	8.7	6.3	5.8	7.1	5.1
行政経常収支(億円)	9.3	1.6	5.9	4.0	3.6	4.6	3.2

※各財政指標の説明は次のとおり

債務償還可能年数・・・1年間で生み出される償還原資の何倍の債務を抱えているか

実質債務月収倍率・・・1月当たりの収入の何か月分の債務があるか

積立金等月収倍率・・・1月当たりの収入の何か月分の積立金があるか

行政経常収支率・・・1年間の収入からどの程度の償還原資を生み出しているか

## (4) 今後に向けて

税収の急激な落ち込みや災害等の不測の事態への備えとして、財政調整基金残高 7.5 億円以上を目安として確保することを前提とし、以下の取組が必要である。

### ①歳入の確保

税収の拡大と各種未収金の回収に向けた取組並びに将来負担の公平性を考慮した基金及び町債の活用を検討する。

### ②事業の必要性の明確化と効果的・効率的な事業展開

事業の趣旨・目的・効果を明確にすることで、限られた経営資源を真に必要なとする事業に最大限に活用し、効果的・効率的な事業展開を図る。

### ③経常経費の縮減と歳出規模の抑制

適正な歳出規模による財政運営の実現を目指し、事務事業の減量・効率化、経費全般の縮減・節減に努める。

#### ア) 時間外勤務の縮減

効果的な組織の整備と定員の適正化、あるいは業務の委託化、簡素化により時間外勤務の縮減に努める。

#### イ) 委託料の縮減

近年、上昇を続けている物件費において委託料の影響が大きいことから、委託契約に際しては入札や見積もり合わせなどにより契約額の圧縮に努める。

#### ウ) 補助金の見直し

補助金交付の妥当性、効果を考慮し、必要性が薄れてきたもの、目的を達成したものについては廃止を検討する。

### ④計画的な施設整備・維持

施設整備にあたっては、長期的な視点で人口動向などを踏まえて規模や内容を計画し、必要とする費用については国庫支出金・県支出金の確保に努める。

既存の施設についても、将来の動向を踏まえて今後のあり方を計画したうえで長寿命化に努める。

### ⑤基金の活用

基金の設置目的を踏まえた積立金の有効活用を図る。

基金の補完にあたっては、確保すべき額、取り崩す時期などを把握し、安全性に配慮しつつ、より効果的な運用に努める。

### ⑥企業会計等の自立性・健全性の確保

特別会計、企業会計については、一般会計との負担区分を明確にし、一般会計からの繰出金等を最小限にとどめるよう、経営の一層の効率化及び健全経営の確保に最大限努める。

## 3 具体的な進捗管理の手法

アクションプランの実行性を確保するため、内部の進捗管理・評価等を担う「(仮称)自治体経営改革進捗管理会議」を設置する。また、内部評価等の結果に基づき、外部評価については「金ケ崎町行政改革推進委員会」が担うものとする。

(1) 「(仮称)自治体経営改革進捗管理会議」は、四半期ごとに以下に掲げる事項について、点検・進捗管理を行うものとする。

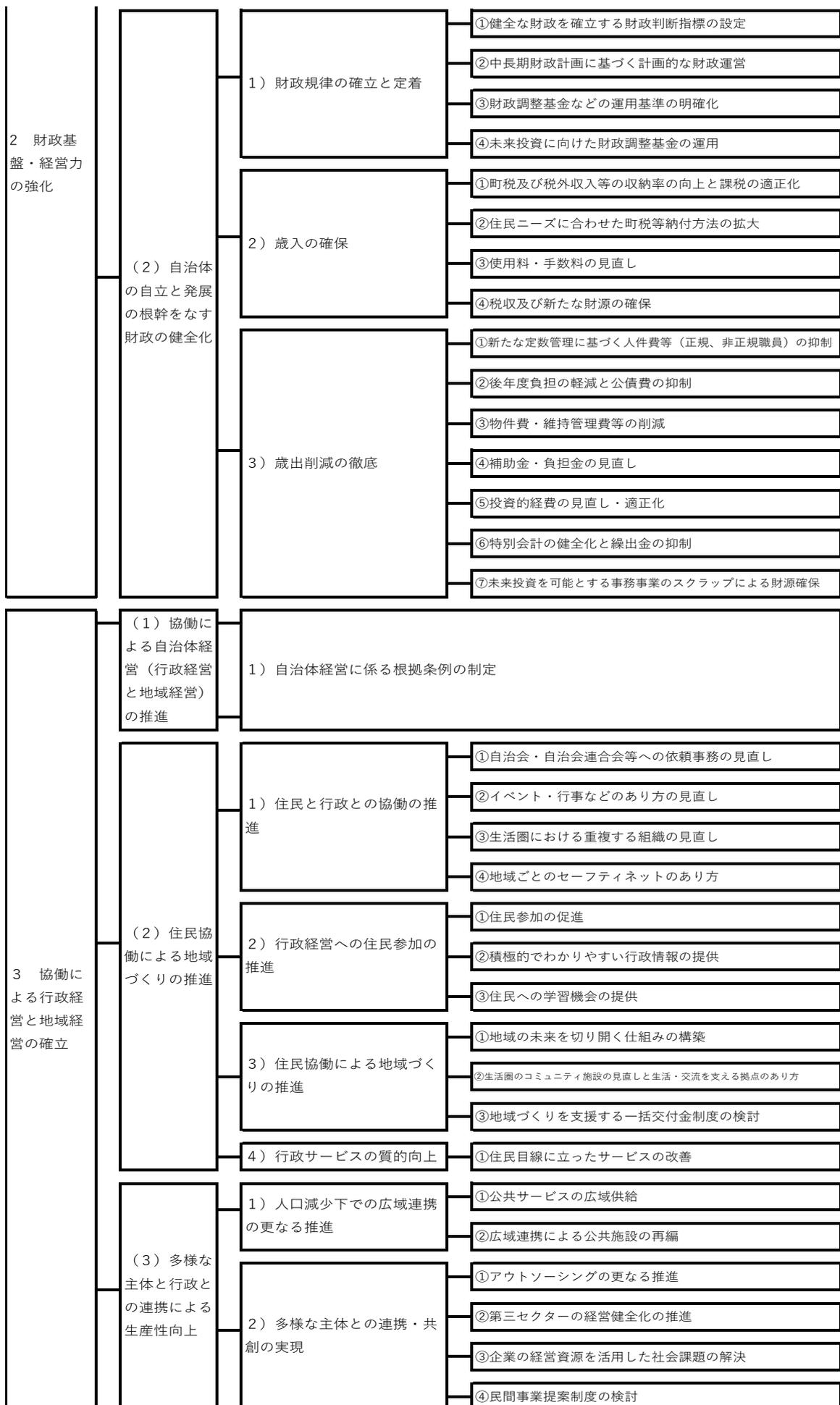
#### ①主管課の具体的取組事項の方針・計画・基準内容の確認

- ② 具体的取組事項の方針等に基づく実行課の具体的取組事項の確認
  - ③ 具体的取組事項の進捗管理と評価（内部評価）
  - ④ 具体的取組事項の評価に基づく改善に関する事
- (2) 「金ヶ崎町行政改革推進委員会」は、毎年度以下に掲げる事項について、進捗管理、効果検証を行うものとする。
- ① 具体的取組事項の進捗管理と内部評価に基づく効果検証（外部評価）
  - ② 具体的取組事項の評価に基づく改善及び反映に関する事

## 4 アクションプランの取組一覧

### (1) 体系図





(2) 総括表

基本方針	取組項目	取組内容数	
組織力・職員力を生かしたトータル・マネジメントシステムの構築	効率効果的な組織体制とガバナンス機能の強化	3	
	定員適正化と組織改革・人材育成	6	
	働き方見直しと事務の改善	5	
	行政経営のトータル・マネジメントシステムの構築	1	
		4	15
財政基盤・経営力の強化	資産経営の推進	3	
	縮小社会に適応する教育施設の最適化	2	
	資産の処分促進と有効活用	2	
	財政規律の確立と定着	4	
	歳入の確保	4	
	歳出削減の徹底	7	
		6	22
協働による行政経営と地域経営の確立	自治体経営に係る根拠条例の制定	1	
	住民と行政との協働の推進	4	
	行政経営への住民参加の推進	3	
	住民協働による地域づくりの推進	3	
	行政サービスの質的向上	1	
	人口減少下での広域連携の更なる推進	2	
	多様な主体との連携・共創の実現	4	
		7	18

(3) 具体的取組項目 (個票)

①自治体経営改革具体的取組項目シート (主管課作成) (別紙1)